

News from Hatsutani Chizue

Hatsutani Chizue : A member of Mobera City Assembly

女性活躍推進法が

4月から施行されます



3月議会にて一般質問

女性活躍推進法が今年の4月1日から施行されます。この女性活躍推進法では、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に發揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や女性の職業選択に資する情報の公表が事業主（国・地方公共団体）に義務付けられました。

事業主行動計画書は、(1)女性採用比率 (2)勤続年数の男女差 (3)労働時間の男女差 (4)管理職に占める女性の割合等の7項目の現状把握と分析を必須とし、その上で、改善点や取組み期間、数値目標などを盛り込むよう求めています。

茂原市の事業主行動計画は、「管理職に占める女性の割合が平成27年4月1日現在、18.2%の所、平成32年度末までに30%へ。」また、「時間外勤務の是正として、ひと月に30時間を超える残業を行っている職員の割合を平成26年度が8.2%いる所を平成32年度末には5%以下にする。」という2つの数値目標の設定のもと策定されました。
役所内の女性が活躍できる環境整備づくりを進めて参ります。

公共施設等総合管理計画の

(本納公民館・支所複合施設建設事業を含む)

基本方針が決定されました。

現在、公共施設の時代に適応した施設数、規模、配置等について検討し、統廃合を視野にいれた「公共施設等総合管理計画」の策定が取り組まれていますが、2月に開催された全員協議会で配布された資料によりますと、計画の4つの基本方針が決定された事が分かりました。また、施設総量の目標としては、計画期間を15年として、今後15年間で延床面積の13%に当たる約3万平方メートルを削減するとされました。

更に、本納地区の方が待望していました本納公民館と本納支所の複合施設が、「公共施設等総合管理計画」に位置づけられ、既存の施設の集約化・複合化を図る場合に有利な条件である「公共施設最適化事業債」を活用して、平成28年度に基本設計及実施設計を行い、平成29年4月に着工、平成30年2月に竣工する予定となりました。

はつたに ちづえ

特集：平成 28 年 3 月議会から

平成 28 年第 1 回定例会（2 月 24 日から 3 月 18 日までの会期 24 日間）において私が行った一般質問を取り上げます。

● 男女別職員の育児休業取得率と平均取得期間について

Q：男女別の育休取得率・平均取得期間は過去 5 年どの様な状況なのか伺う。

A：女性職員の取得率は 100% で、平均取得期間は約 18 月。男性職員は過去 5 年間においては、取得した職員はいない。それ以前においては 2 名の男性職員が取得している。

Q：女性が出産後も働き続けるためには夫の協力が不可欠です。女性職員の育休後の職場復帰率を伺うと共に、男性の育休取得が少ない現状をどの様に認識しているか伺う。また、育休を取得することにより昇任昇格に不利な扱いを受けるなどないのか、その点も伺う。

A：職場復帰率は 100%。男性の育休取得者はいないものの、相談もあることか制度周知はなされてい ると考える。取得者がいない理由として配偶者・他の家族の協力があり、取得に至っていないと 考える。取得した職員に、特に不利になるということはない。

● 男共同参画推進室の設置・男女平等条例の制定について

男女共同参画については、「第 3 次茂原市男女共同参画」の策定に向け、更なる推進を図るとともに、対外的にも担当セクションを明確にするため、平成 27 年 4 月 1 日から企画政策課「国際化推進係」の名称を「男女共同・国際化係」と変更し、体制の強化を図った。引き続き、この体制を十分に活用し、男女共同参画の推進に努める。

本市における男女共同参画については、条例はないものの「男女共同参画社会づくり協議会」を設置し、市民参加のもとに「男女共同参画計画」の推進を図っている。また、本年 4 月には「女性活躍推進法」が施行されることから、今後は男女共同参画推進のための条例も視野に入れ、調査・研究を進めて行く。

● 公共施設等総合管理計画の策定の取り組み体制について

昨年の 12 月に副市長をトップとした教育長及び部長クラスを委員とした府内委員会を立ち上げ、また、総務部次長、企画財政部次長及び各施設の担当課長による検討会議を設置している。計画策定後においても、引き続きこの委員会、検討会議を中心に計画の推進を図ってまいる。

Q：外部の専門的な知見を有する人材を積極的に活用する事も有効と考えるが、例えば、「任期付職員」として専門的な知識を有する民間人の人材活用についての見解を伺う。

A：計画を実行していく上には、設計や建築、インフラ資産の維持など幅広い分野の知識が必要となると考えられる。専門的知識を有する職員が必要な場合については、再任用職員の活用を基本に考 え、さらに不足している場合については、民間人の活用も含めて考える。

● 公共施設等総合管理計画の策定において市域を超えた広域的な検討について

Q：周辺町村と施設等を相互利用するなどの自治体間の広域的な連携など、広域的視野をもって総合管理計画を検討する事も必要と思うが見解を伺う。

A：近隣の市町村においても、平成 28 年度中の計画策定に向けてそれぞれ取組みを進めている。茂原市内の公共施設は策定した基本方針にのっとり、まずは長寿命化の推進や施設総量の適正化を図ることを基本として取り組んでいく。

はつたにちづえ公式サイトのお知らせ

詳しくは、はつたにちづえの公式ホームページをご覧ください。

「ちづえだより」で伝えきれない情報はこちらに掲載しています。

アドレスは <http://www.chizue.jp/> です。この他、

検索エンジンで「はつたに」と入力して探すことができます。



Powered by Internet